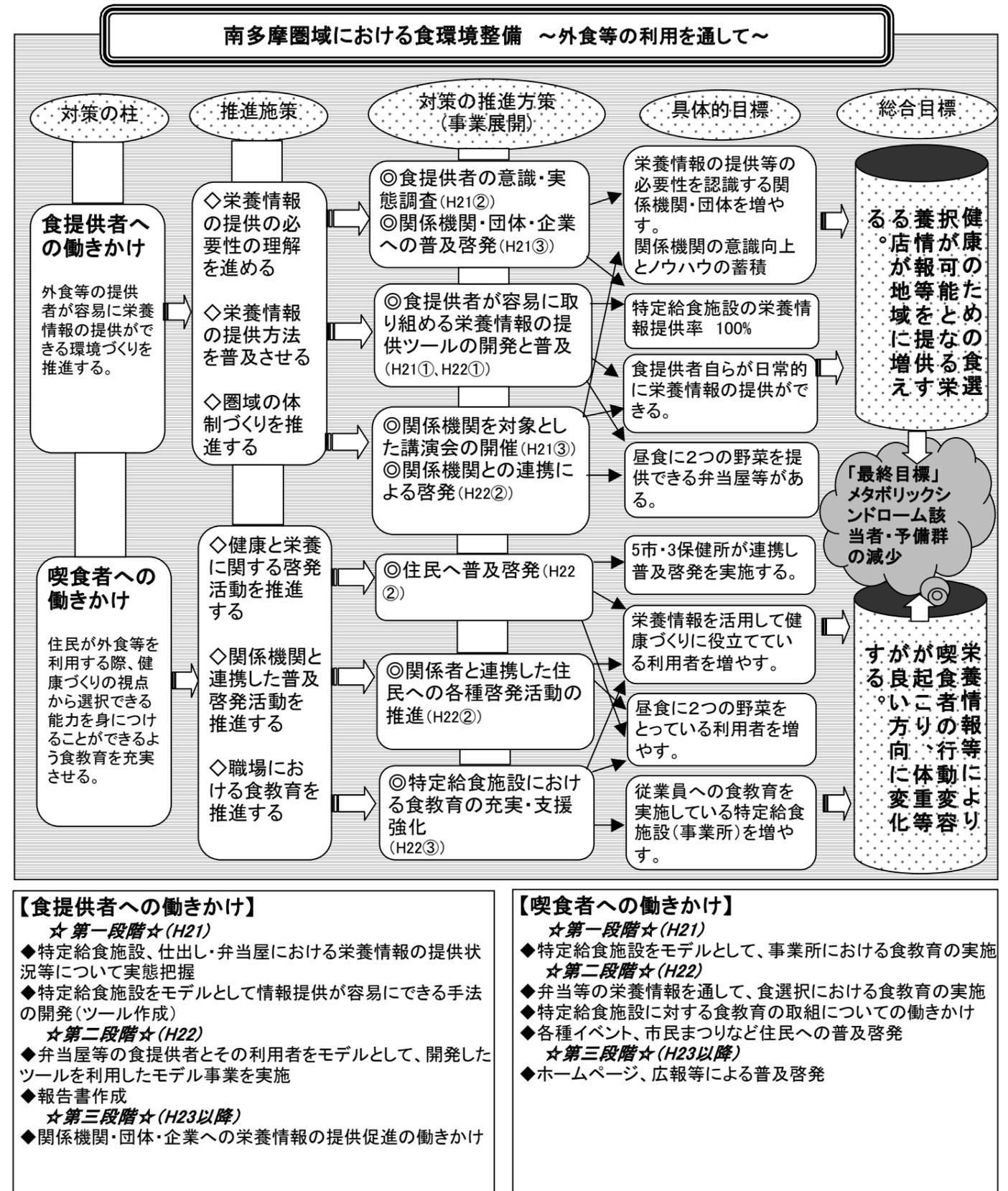
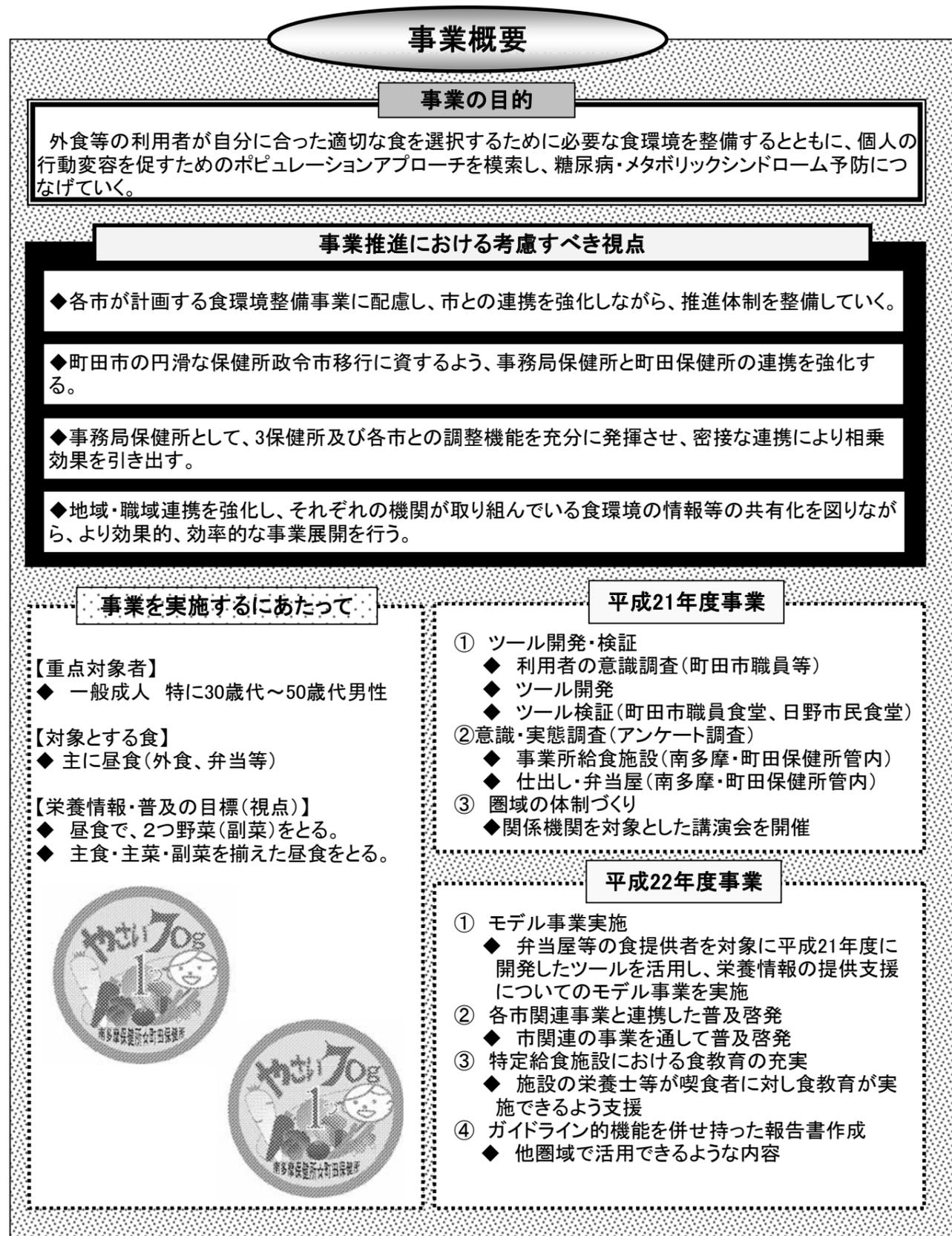


健やかな食生活のための環境整備事業

南多摩保健医療圏

実施年度	開始 平成 21年度、 終了 平成 22年度
背景	東京都が実施していた健康づくり協力店事業は平成 17 年度に栄養成分等表示店として自主的に表示をする事業へと変更されたが、栄養成分等表示店の件数は増加していないのが現状である。しかし、糖尿病有病者数の推計値は増加しており、働き盛り世代の糖尿病・メタボリックシンドローム対策として、あらためて、外食・給食メニューの栄養成分表示等を含む、食の提供者と喫食者の双方を見据えた食環境整備が重要となっている。一方、都民の 1 日当たりの野菜摂取量は平均 269.3g であり、望ましい野菜摂取量の 350g 以上を下回っている。特に外食等の頻度が高い人ほど、野菜不足が指摘されている現状から、野菜に着目し、それを切り口に新たなムーブメントを作っていくことが重要な課題となっている。
目 標	特定給食施設及び飲食店等（仕出し・弁当屋）の食の提供者が、自主的に栄養情報を提供できる支援手法の確立を目指す。また、住民（利用者）が栄養情報を活用し健康的な食選択が可能となるよう、南多摩保健医療圏の 5 市との連携により普及啓発を実施する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル事業 給食施設や弁当等の利用者のニーズから、有効な啓発ツール（野菜重量表示マーク（以下「野菜マーク」という。）等）を開発し、そのツールを活用して、弁当製造・販売施設で野菜重量表示と、野菜料理 2 つとれる弁当販売、喫食者への普及啓発のモデル事業を実施した。スーパーマーケットでは、比較対照店舗を設定し、食数等を検証した。宅配弁当施設では喫食者アンケート調査を実施した。 2 各市関連事業を活用した普及啓発 保健所が作成した啓発用のツールを活用し、圏域内の 5 市が各市の特徴にあわせて、市民等へ普及啓発を行った。 3 特定給食施設における食教育の充実 特定給食施設に食教育媒体の貸し出しを行った。 4 報告書の作成 他の圏域で活用できるガイドライン的機能を併せ持った報告書を作成した。
評 価	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル事業 スーパーマーケットでは、弁当の売上数には野菜マークの表示や啓発活動が、和惣菜の売上高には野菜マークの表示が、良い影響をもたらす可能性があることがわかった。宅配弁当施設では、アンケート結果から、利用者の高い満足度と期待が寄せられ、従業員の励みとなった。今回の事業を機に、モデル事業店舗では健康づくり等に関する機運が増し、今後も継続していく姿勢をみせた。 2 各市関連事業を活用した普及啓発 圏域全体で取り組むことができ、各市及び連携した関係者の意識の醸成が図られた。 3 特定給食施設における食教育の充実 17施設が媒体を使用した食教育を実施し、喫食者のみならず、家族や施設の職員への食教育の契機となった。 4 報告書の作成 2年間の取組内容、本事業を進めるにあたっての留意点等を盛り込んだ報告書を作成し、他圏域等へ情報提供することができた。
問い合わせ先	<p>東京都南多摩保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電 話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S0200162@section.metro.tokyo.jp</p>

健やかな食生活のための環境整備事業体系図(平成21年度～平成22年度)



【作成したツール一覧】

ツール名	内容
1 野菜重量表示マーク (食の提供者用)	弁当等やメニューに野菜重量を表示するためのマーク
2 野菜料理表示ガイドリーフレット (食の提供者用)	弁当等やメニューに野菜重量を表示するための方法を記載したリーフレット
3 野菜シールラリーセット (食の提供者用)	キャンペーン等で使用するシールと台紙のセットで、参加型の普及啓発となるよう作成
4 野菜料理レシピリーフレット (食の提供者用)	弁当に合う野菜料理1つとれるメニューを掲載したリーフレット (恵泉女学園大学と協働して作成)
5 野菜料理1つの目安ポスター (食の提供者用、喫食者用、市民用)	野菜料理1つの目安がわかるポスターで、野菜料理1つの概念を多くの人々に啓発するために作成
6 栄養情報カード (食の提供者用)	弁当の販売時に喫食者への情報提供を行うために作成
7 オリジナルバンダナ (市担当者用、市民用)	野菜料理の絵をモチーフにしたバンダナで、市の事業等での啓発に活用
8 オリジナルポケットティッシュ (喫食者用、市民用)	野菜料理の啓発内容を入れたオリジナルポケットティッシュで、多くの人々にPRするために作成



1 野菜重量表示マーク

2 野菜料理表示ガイド

3 シールラリーセット

4 野菜料理レシピ



5 ポスター

6 栄養情報カード

7 バンダナ

8 ティッシュ

平成22年度の実施状況

1 モデル事業

(1) 目的

販売するお弁当に、開発・作成したツールを活用して野菜重量表示を実施してもらう。

店舗の価値向上や、利用者の健康づくりに寄与し、さらに、地域の栄養士等の協力を得ながら環境整備を推進する。

(2) モデル店舗1：株式会社スーパーアルプス豊田南店（弁当製造・販売）

モデル店舗2：たんぼぼの家（弁当販売 宅配のみ）

モデル店舗1

◆ 実施時期：平成22年10月5日（火曜日）から10月17日（日曜日）まで

◆ 実施内容

◎ 豊田南店と比較対照店舗で「野菜料理2つとれる弁当」を販売

ただし、豊田南店では野菜重量マークを表示し、比較対照店舗では同マークを表示しない

◎ 比較対照店舗以外の全店で和惣菜（弁当を除く）に野菜重量表示マークを貼付

◎ 豊田南店での啓発活動として、ポスター掲示やリーフレットの配布、特設ブースにおいて地域活動栄養士による野菜の計量クイズ、野菜のおやつを紹介等を実施

※ 比較対照店舗：モデル店舗と売上高、来客人数等が類似している店舗で、野菜重量表示や啓発活動を実施せず、売上げ等の比較を行う。

◆ 成果

◎ 弁当の売上数には野菜重量マークの表示や啓発活動が、和惣菜の売上高には野菜重量マークの表示が、良い影響をもたらす可能性があることがわかった。

◎ 比較対照店舗以外の全店で野菜重量表示マークを使用したことにより、「野菜料理1つ」（約70g）の概念、「表示の仕方」等について、たくさんの従業員が理解した。

◎ このモデル事業を機に、スーパーアルプスでは健康を意識した弁当販売を続けていく予定であり、2月には近隣の小学生を豊田南店に招待し、野菜に関する食育事業を実施した。

モデル店舗2

◆ 実施時期：平成22年10月1日（金曜日）から10月29日（金曜日）まで

◆ 実施内容

◎ 献立表に野菜重量表示マークを活用し、配布する。

◎ 毎回、弁当とともに栄養情報メモカードを配布する。

◆ 成果

◎ 野菜重量表示マークは従事者に容易に理解され、活用された。

◎ 利用者アンケートの結果が励みとなり、従事者の意識が高まった。

◎ 今後も野菜がとれる弁当の販売や栄養情報の提供を継続していく予定である。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4日 (月)	5日 (火)	6日 (水)	7日 (木)	8日 (金)
豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	鶏肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	牛肉のアスパラ炒め 高野豆腐のオムレツ じゃがいもたらこ炒め 漬物	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め	鶏肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め
11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)
豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のアスパラ炒め 高野豆腐のオムレツ じゃがいもたらこ炒め 漬物	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め
18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)
豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のアスパラ炒め 高野豆腐のオムレツ じゃがいもたらこ炒め 漬物	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め
25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)
豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のヨーグルトがー蔵 キャベツとコーンのサラダ ピーマンの豚肉炒め リンゴのパター焼き	豚肉のアスパラ炒め 高野豆腐のオムレツ じゃがいもたらこ炒め 漬物	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め	豚肉とアスパラ炒め じゃがいもたらこ炒め こんぱく豆腐炒め

野菜マークは、1つで約70g、2つで約140gの野菜が入っていることを表しています。
ご注文は、たんぼぼの家 電話予約：090-1852-5550まで

ひるごはんは、野菜料理を2つ!

2 各市関連事業と連携した普及啓発

本事業で開発した普及ツール等を使って、保健所と5市が連携し、「野菜の目安量（1日 350g 野菜料理は5つ）」や「野菜の摂取」について普及啓発を行った。

各市では、市の事業の特徴に合わせて、保健所・他部署や、関係機関・団体と協働しながら、市民に対し効果的に啓発を実施した。

また、保健所では、カロリー自動測定装置を使用して、飲食店等の料理のエネルギー等栄養成分の測定を行い、野菜に関する啓発に加えて、飲食店等での栄養情報の提供支援も行った。

3 特定給食施設における食教育の充実

(1) 目的及び方法

給食施設においても、対策の柱である「喫食者への働きかけ」を積極的に実施してもらうため、食教育媒体の貸し出しを行い、食教育の充実を図る。

(2) 成果

- ◎ 少数職種の栄養士にとってDVDを使用した食教育は実施しやすく、給食施設では他の媒体と組み合わせたりするなど方法を工夫しながら実施していた。
- ◎ 食教育に手ごたえを感じた方が多くおり、喫食者やその家族への食教育の契機となった。

4 報告書の作成

他の圏域で活用できるようガイドライン的な機能を併せもった報告書を作成した。

5 今後に向けて

平成21年度からの取組みを行ってきた事業者や関係機関等において、健康づくりに視点を置いた取組みの意識が芽生え、啓発した内容をバージョンアップさせた継続的な取組みが始まっている。このような地域の気運を絶やさず、地域全体の醸成に結びつけるためには、圏域全体で関係機関・団体を巻き込んだキャンペーン活動等を展開するなど、健やかな食生活の環境整備の一層の推進を図ることが必要である。

発達障害児育成支援体制の構築を目指して

南多摩保健医療圏

実施年度	開始 平成 20 年度、 終了 平成 22 年度
背景	<p>1 平成 17 年に「発達障害者支援法」が施行され、早期発見と早期支援に係る地方公共団体の責務や関係機関の連携、取組を進めることが定められた。これを機に発達障害の社会的認知は広がってきてはいるものの、各市の母子保健や福祉、教育の現場において、発達障害を疑われる児に日常接している支援者側が対応に苦慮している現状がある。</p> <p>2 南多摩保健医療圏では、地域単位での支援体制が整いつつあるものの、20 年度の実態調査の結果から研修のニーズは高く、研修機会の拡大が求められている。</p>
目標	<p>上記の背景より、主に幼児期から学童期の発達障害児に対し、適切な支援の提供をめざし、支援技術の向上を目的とした人材の育成、ならびに支援における課題の共有や連携体制の構築を図る。</p> <p>〔計画全体の目標〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の保健、医療、福祉、教育従事者の発達障害児に対する理解と連携の促進を図る。 2 発達障害児の個々の特性に合った支援が提供できるよう支援者のスキルアップを図る。 3 社会資源情報の整理を行ない、関係機関との効果的な共有を促進する。
事業内容	<p>〔平成 20 年度〕 実態把握</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健、教育、福祉従事者及び関係機関への調査とその分析 2 社会資源情報の整理 <p>〔平成 21 年度〕 人材育成・機関連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 20 年度の調査結果をふまえ、人材育成研修内容の検討 2 5 回シリーズ研修の試行と評価 3 関係機関連絡会の開催 <p>〔平成 22 年度〕 リーダー養成研修・機関連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援技術向上のための人材育成研修の実施、参考資料の配布 2 関係機関連絡会の開催 3 報告書等の作成
評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健所管内 3 市の保健、福祉、教育機関の関係者を対象に実態調査を 20 年度末に実施し、支援体制の課題や研修テーマのニーズが明確となった。 2 20 年度の調査結果をふまえ、地域関係者が抱える課題や研修に対する要望を反映させた人材育成研修プログラムを組み立て、21 年度は 5 回シリーズ研修を試行した。各回ごとの研修目標の理解度、また全回参加した個人ならびに施設に対し、研修内容や技術向上の効果の評価をおこなった。さらに 22 年度は各機関での研修内容の伝播をねらったリーダー養成研修を 3 回シリーズで組み立てた。研修で得た知識を施設内で共有・伝播し、支援技術の向上の実践につながったことがうかがえた。 3 関係機関連絡会は 21 年度 2 回、22 年度 1 回開催した。人材育成研修のプログラムの検討及び実施後の評価を確認した。さらに各機関の取り組み状況等の情報交換と、今後の支援体制の条件整備の課題が共有された。 4 各市の発達障害支援の取り組みはこの 3 ヶ年に充実してきており、当該事業により人材育成と機関連携の推進がはかられ、地域の支援体制強化に寄与できた。
問い合わせ先	<p>南多摩保健所 保健対策課 地域保健係、企画調整課 企画調整係</p> <p>電話 042-371-7661</p> <p>ファクシミリ 042-375-6697</p> <p>E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp</p>

「発達障害児育成支援体制の構築を目指して」3 年の取り組み

20 年度実績

- 《実態調査》
- 関係機関向けアンケート調査実施と結果分析
- 《社会資源の情報整理》

21 年度実績

- 《人材育成》
- 研修内容検討とシリーズ研修の試行・評価
- 《機関連携》
- 関係機関連絡会の開催

22 年度実績

- 《人材育成》
- リーダー養成研修の実施・評価
- 資料集の作成・配布
- 《機関連携》
- 関係機関連絡会の開催
- 報告書の作成・配布

【事業目標】

- 地域の保健、医療、福祉、教育従事者の発達障害児に対する理解の促進を図る。
- 発達障害児の個々の特性に合った支援が提供できるよう支援手法の開発と支援者のスキルアップを図る。
- 社会資源等の情報の整理を行い、関係機関への周知及び情報共有を図る。(機関連携)

期待できる成果

- ① 支援体制の条件整備

期待できる成果

- ② 発達障害についての正しい知識と適切な支援方法の理解

期待できる成果

- ③ 支援技術の向上に向けた人材育成研修プログラムの確立

事業内容：発達障害児育成支援体制の構築を目指して（平成20～22年度）

就学前の早期発見、早期対応の支援体制の構築を目指し、以下の事業目標に取り組む。

- 状況把握：各市関係機関（保健、福祉、教育等）への調査
- 社会資源情報の整理
- 支援技術向上のための人材育成研修の実施、参考資料の配布
- 関係機関連絡会の開催

背景と課題

平成17年4月に、国及び自治体の責務の明確化と、関係機関相互の連携による取組の推進などを定めた「発達障害者支援法」が施行された。

このことから

社会的認知の広がりや、地域単位での支援体制が整備されつつある。

しかし

発達障害児に接する支援者の対応の苦慮や不安があり、研修機会の拡大が必要である。

平成22年度 活動の概要

1 発達障害児支援者リーダー養成研修 (3回シリーズ)

【目的】就学時前を中心として、発達障害児の個々の特性に合った支援が提供できるよう、支援者のスキルアップを図る。

また研修内容を職場で伝播するリーダー養成をねらいとして、発達障害や保護者への支援について、具体的に学べる研修内容とした。

【研修対象者】圏域5市を対象とし、①発達障害児の支援に関わる保育・教育・行政関係者、②職場内で研修内容を広げるリーダー的役割を果たせる人、③3回通して受講できる人 の3条件の該当者。

	日時	テーマ	研修到達目標	講師	参加人数
第1回	8/16 9:15- 17:30	発達障害児との関わり方を具体的に知る	<ul style="list-style-type: none"> ・行動分析と対応について理解をする ・プラス感情を育む関わり方について理解をする ・感覚・運動発達の支援方法について理解をする ・社会性を育てる関わり方について理解をする 	療育塾ドリーム タイム 木村 順氏	44名
第2回	8/30 13:30- 17:00	発達障害がある子どもの家族への関わり ～家族支援の基本とペアレントトレーニング～	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの障害を親が受容する過程を理解する ・親が子どもの障害や状況の理解を促すための支援の仕方を理解する ・子どもの障害や問題行動に対して親の適切な接し方を支援者として理解する 	立正大学 教授 中田洋二郎氏	54名
第3回	10/7 13:30- 15:00	発達障害のある子どもの暮らし ～保護者として伝えたいこと～	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を持つ親の気持ちについて知る 	モンブランの会 会長 国沢真弓氏	47名
	15:30- 17:00	療育機関における支援の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・療育施設に紹介するにあたり、地域関係者としての役割を理解する ・療育機関の役割について理解する 	島田療育センター 支援部地域 連携情報室 高木彩子氏	

【研修の結果】

49名のエントリーのうち、全回参加が34名であった。所属は保育機関が最も多かった。

全ての研修で、各設定目標の理解度は、「理解できた」・「まあまあ理解できた」を合わせると72～100%であった。第3回のテーマである「保護者への対応」と「療育機関連携」に関し、現場での活用度は、「活用できる」・「まあまあ活用できる」がそれぞれ96%と82%であった。

所属別(人)		1人当たり参加回数	
保育	31	3回参加	34
学童	6	2回	13
行政	5	1回	1
教育	7	0回	1
計	49	計	49

【リーダー養成研修としての取り組みと成果】

研修参加の動機と内容の一致性

主な動機は、「発達障害に関する知識等の必要性」が5割強、「興味・関心」ならびに「職場からすすめられた」が約25%と上位であった（複数回答）。

それに対し、研修内容は「一致していた」と「一部一致し、一部一致していなかった」をあわせて約75%強であった。

所属施設・機関への研修内容の伝達

中間アンケート（平成22年8月実施）と終了3ヶ月後アンケート（平成23年1月実施）により、主に、(1)研修内容の伝達、ならびに(2)研修で学んだことからの支援の実践、について調査をした。

研修の内容を「職員会議で報告」約6割、「資料の回覧」ならびに「報告書作成」が約4割、「内部研修等で報告（予定含む）」が約2割と回答があり（複数回答）、職場内の同僚に広く伝達されていた。

また支援の実践は、保護者への対応、児への対応ともに具体的な実践例の報告があった。

【研修総括】

全回参加者が34名おり、関心の高さがうかがわれた。また各研修の到達目標は概ね達成できた内容と考えられ、さらに研修で学んだ内容・技術・手法の、各職場同僚への伝達や支援現場での実践への活用などの拡がりも確認することができた。

2 関係機関連絡会議

平成23年1月24日開催

【目的】発達障害児支援に関する地域の現状や課題を共有し、切れ目のない支援のための各機関の連携を深める。

【構成機関】発達障害児支援に関わる管内各市の健康・子育て支援・障害福祉・教育を所管する管理職、ならびに医師会・療育専門機関

【概要】管内3市の発達障害児支援に関する体制の情報共有ができ、早期発見の取組みが強化されつつあることがわかったが、限られた療育専門機関との効果的な連携のためには、グレーゾーンの児への支援不足が課題としてあげられた。また人材育成に関し、各市の研修計画や、民間ならびに東京都事業による研修などが、情報共有できた。

3 3ヵ年事業の終了にあたって

1) 各機関における「発達障害児に対する理解の促進」と「支援技術の向上」に資する目的で、平成21年度並びに平成22年度シリーズ研修の内容を資料集として作成し、圏域の各関係機関に配布した。

2) 3ヵ年の取り組みを総括した報告書を作成し、圏域の各関係機関に配布した。

3) プラン終了後も、既存事業である療育相談事業・障害児ネットワーク事業・障害者等歯科支援事業などにおいて、連続性のある取り組みを事業計画に取り入れている。

地域における発達障害児支援事業の関係：経時的変化

